

【介護度に応じたサービスの早見表】

大まかな項目	サービスの種類 (介護予防・総合事業含む)	事業対象者	要支援		要介護			手引ページ
			1	2	1・2	3	4・5	
【1】 介護の相談	居宅介護支援				○	○	○	11
【2】 自宅に訪問してもらう	訪問介護（ヘルパー）	○	○	○	○	○	○	12
	訪問入浴介護		○	○	○	○	○	
	訪問看護		○	○	○	○	○	13
	訪問リハビリテーション		○	○	○	○	○	
	生活おたすけサービス事業	○	○	○				
	居宅療養管理指導		○	○	○	○	○	
【3】 サービス事業所に通う	訪問型短期集中予防サービス	○	○	○				14 ～ 16
	通所介護（デイサービス）	○	○	○	○	○	○	
	通所リハビリテーション（デイケア）		○	○	○	○	○	
	元気アップデイサービス	○	○	○				
	認知症対応型通所介護		○	○	○	○	○	
【4】 通い・訪問・宿泊を組み合わせる	通所型短期集中予防サービス	○	○	○				16
	小規模多機能型居宅介護		○	○	○	○	○	
【5】 短期間施設に宿泊する	短期入所生活介護（ショートステイ）		○	○	○	○	○	17
	短期入所療養（医療型ショートステイ）		○	○	○	○	○	
【6】 生活の場を自宅から移して利用する	特定施設入居者生活介護		○	○	○	○	○	18
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）			○	○	○	○	
【7】 介護保険施設に入所する	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）					○	○	19
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）					○	○	
	介護老人保健施設				○	○	○	20
	介護療養型医療施設				○	○	○	
	介護医療院				○	○	○	
【8】 福祉用具を使う	福祉用具貸与		△	△	△	△	△	21
	特定福祉用具購入		○	○	○	○	○	
【9】 住宅を改修する	住宅改修		○	○	○	○	○	22

大まかな項目	事業名	65歳以上の方	要介護認定のある人	手引ページ
【10】 保健福祉事業	在宅高齢者転倒予防住宅改修事業	○		28
【11】 介護予防事業	健康相談・健康教育	○	△	29
	こけないからだづくり講座	○	△	30
	保健事業と介護予防の一体的実施	△		31
【12】 在宅生活支援 ※R5年4月から福祉課になりました。	寝具類等洗濯乾燥消毒事業	△	△	33
	食の自立支援事業	△	△	34
	家庭内事故等通報事業	△	△	34
【13】 家族介護者支援	介護用品給付事業	△	△	32
	家族介護慰労金支給事業	△	△	33
【14】 権利擁護※R5年4月から福祉課になりました。	成年後見制度利用支援事業	誰でも利用可能		35
【15】 認知症施策	認知症サポーター養成講座			35
	認知症家族支援プログラム			35
	都城市認知症初期集中支援チーム	△	△	35

※ △は、利用については要件があります。